**職場環境等要件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 内容 | 実施事項 |
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | ①介護福祉士受験の要件となる実務者研修費用と受験費用の全額助成制度。  「介護福祉士資格助成制度」  （平成26年7月1日より実施）  ②各種研修の受講支援及び費用を法人にて全額負担。  ③毎月行っている社内研修、希望して受ける外部研修、資格取得の為の受講時間等全て勤務時間とみなす。  （平成26年7月1日より実施） |
| 労働環境・処遇の改善 | 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実 | 育児・看護休業法に基づく子の看護休暇・介護休暇について、法を上回る制度として平成27年4月1日より時間単位で取得できるものとし、子育てとの両立を支援している。 |
| その他 | 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 | 朝礼で毎日経営理念を唱和し全職員一丸となり共有を図っている |
| 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 | 無理のない業務プログラムを各人に作成するとともに、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。 |
| 非正規職員から正規職員への転換 | 正職員への転換を希望するパートタイム労働者について要件を満たす場合、正職員として採用する。 |
| 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 | 毎年開催される施設の夏祭等に地域住民を招待して交流を図っている。 |
| 職員の増員による業務負担の軽減 | 補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用を進め、国の配置基準以上の職員配置を敷いている。 |